

時間外選定療養費の徴収を開始します ～ 救急医療を守るために～

時間外選定療養費とは

緊急での受診の必要がない人が時間外診療を受けた場合に、通常の診療費とは別に支払う保険外負担金のことです。既に県内の多くの救急病院で導入されています。

2019年4月～開始

公立富岡総合病院では、夜間・休日に入院の必要がない軽症の患者が受診した場合、通常の診療費とは別に時間外選定療養費として3240円（税込）をお支払いいただきます。時間外受診における負担金についてご理解をお願いします。

開始日 4月1日(月)から
対象日時 通常の診療時間外
▼平日 午後5時15分～翌日の午前8時30分
▼土・日曜日、祝日、年末年始
|| 終日
金額 3240円(3000円+消費税)

次の場合は免除になります

- ▼診察後、入院（転院）になった場合
 - ▼緊急を要し、当日他院から書面で紹介された場合
 - ▼中学生以下の子ども
 - ▼福祉医療対象者（母子・父子家庭、重度心身障害者）
 - ▼生活保護受給者 など
- ※詳しくは公立富岡総合病院へお問い合わせください。

シリーズ「ごみ」について「第4回」 「リサイクルへの取り組み」

本市では、次のごみを回収し、リサイクルしています。

- ▼可燃性資源 新聞や段ボール、牛乳パックなど
- ※チラシや紙袋、包装紙などの雑がみも可燃性資源としてリサイクルできます。種類ごとにひもで十字に束ねて（細かい物は紙袋に入れて）集積所に出してください。
- ▼不燃性資源 飲料缶やペットボトル、飲料びんなど
- ▼プラスチック製容器包装 カップやトレイ、パックなど

リサイクルしたごみは

牛乳パックはトイレトーパーに、ペットボトルは繊維製品になるなど新たな製品に生まれ変わり、資源を有効活用できます。

有価物集団回収事業

古紙類や飲料缶などを集団回収した子ども会やPTAなどの団体に、1キログラムあたり10円の奨励金を交付し、ごみの資源化を図っています。詳しくは環境課にお問い合わせください。
※市ホームページでもご覧になれます。



問い合わせ 環境課
(清掃センター内、☎(62)2823)



本市の救急医療の現状

想像してみてください

夜間病気になる、救急隊員から「近くの公立富岡総合病院は救急患者で混雑しているので市外の病院に搬送します」と言われてしまったら…。



困ったときは
ご利用ください

- ▼とおか健康ダイヤル24 (☎0120・012・190)
- ※16ページをご覧ください。
- ▼小児救急電話相談#8000 ※16ページをご覧ください。
- ▼富岡救急病院等案内テレホンサービス (☎64)0099)
- || 休日の当番医や救急病院の情報を提供します。(24時間対応)



緊急避難場所、避難所、福祉避難所を新たに指定

災害時に円滑で安全な避難を実現するため、次の3施設を新たな避難所などに指定しました。

- ▼一ノ宮ハッピーセンター^{ゆかり}緑 (1)(2)(3)
(一ノ宮1654・2、☎(67)7023)
- ▼幼保連携型認定こども園めぐみの森 (1)(2)(3)
(妙義町下高田144、☎(73)3112)
- ▼高田小学校 (1)(2)
(妙義町下高田1552・1、☎(73)2050)



※詳しくは市ホームページをご覧ください。

① 指定緊急避難場所

災害が発生した時や発生しそうな時に、身の安全を守るために緊急的に避難する施設や場所

② 指定避難所

災害の危険があり、避難した人が災害の危険性がなくなるまでの間滞在したり、災害により家に戻れなくなった人が一定期間生活したりするための施設

③ 福祉避難所

指定避難所での生活が困難な高齢者や障害者、乳幼児、妊産婦など、特に配慮を必要とする人が滞在するための施設



富岡市・一ノ宮ハッピーセンター緑・幼保連携型認定こども園めぐみの森 災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定 締結式

2月20日水 午前11時ごろ 防災行政用無線を用いた 全国一斉の情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練を行います。



問い合わせ 危機管理課
(☎内線1246)